

## 第2 藤岡中学校建設にかかる意見

趣旨 / 第2 藤岡中学校の建設には、子ども達の教育・学習の場はもとより地域のコミュニティの場としても熱い期待を持っています。特に、地域に開かれ、愛される学校とするためにも子ども達の安全・安心を最優先することは言うまでもありませんが、学校施設が地域と一体となったまちづくりの拠点となるためにも提案させていただきます。

第2 藤岡中学校エリアにおいては、地域の核となるスポーツ施設が全くなく、地域のスポーツを通じてのコミュニティの形成、健康づくりにおいて支障をきたすことが想定されます。市におけるスポーツ施設の配置基準「一中学校区一運動広場」の基準は承知しているものの、実現には長い年月が必要と思われます。については第2 藤岡中学校の建設に合わせ、視点、整備の仕方を少し変えることによりスポーツ施設と一体となった学校施設が整備できると考えます。

### 1 地域開放を前提とした学校施設建設について

校舎の高層化は極力なくし、ユニバーサルデザインで誰にでも優しい学校施設としてください。

木材(地産)を多く使い、温かみのある校舎としてください。

学校施設(体育館、校庭、テニスコート等)の地域開放を前提とした施設としてください。なお、防犯対策にも配慮した配置としてください。\*夜間、休日等の利用に際し学校管理施設との区分(駐車場、便所等)を行い防犯対策を行うことが必要。

体育館は、地域開放(学校開放)を前提に更衣室、シャワー、控室(兼託児室等)、倉庫等を設置して下さい。

運動場は、野球、サッカーが可能な広さ、テニスコートは管理面を考え砂入り人工芝とし、できうれば3～4面を確保してください。また、夜間照明、屋外便所等を設置してください。

学校施設(校庭、テニスコート等)については、排水性に富むものとしてください。

平成20年3月18日  
藤岡地域会議 会長 船木峰雄